

湯治場別府・浜脇温泉

入江秀利

一、長閑で鄙びた湯宿

日出藩主の「木下延俊・慶長十八年日次記」（一六一三）八

月に次のような温泉逗留記があります。（抜粋）
延俊は八ツ時（午後二時頃）に日出の港を漕ぎ出し、海上の景色をゆっくり楽しみながら日暮れに別府村の楠浜に着いたようです。

二八日、湯へも二度御入り候 この日、日出へ御帰城逗留中は好天に恵まれ、毎日野口原や石垣原で狩りや縄矢（遠矢）を楽しみました。湯好きだったのでしう日に幾度も入浴しています。二十四日には西法寺辺りの家並を散策したり、翌二五日は縄矢の帰りに虫送りの実盛を見物しています。今から三九七年前の別府温泉です。

別府村の逗留宿は庄屋の堀家でした。

福岡（黒田）藩の貝原益軒が豊後を訪れて、「豊國紀行」を書きますが、益軒は別府村の温泉について次のように書いています。

『二二日、八ツ時分に船にて別府へお越しなされ、日暮にお船着。夜に入り湯へお入りなられ候
二三日、朝湯へ御入りなられ、御膳すぎ野へ御出なされ、野にて雲雀あまた取り申し候
二四日 朝御膳すぎ候て町御覽ぜられ候
二五日、朝御膳すぎ候て野へ御出なられ、御くり矢（遠矢）遊ばされ、実盛と申す虫送り候ところもござ
覽ぜられ候
二七日、御くり矢遊ばされ、湯へも五度御入り候

『：別府は民家百軒ばかり、民家の宅中に温泉十所あり、いずれも潔し。庄屋の宅中にあるは殊に潔よし。およそこの地の温泉は他邦に増ざりて清く和なり。家々に多きゆえ其の館に宿れる客の外に浴する者なし。ゆえに浴数も時刻も客の心に任せて自由なり。他の温泉の喧しく騒がしき

に似ず、傍らに懸樋の水ありて温熱心にまかせて増減しや
すし。薬師堂の辺にある温泉の傍らに熱湯あり、その上に

乾浴（むしゆ）する風呂あり。是またきよし。町半に川あ
り、東へ流る。この川に温泉湧きいで、その下流に朝夕里

の男女浴す。また海中にもいす。潮干ぬれば浴するもの多
し、塩湯なれば殊によく病を治すといふ。』（市立図書館蔵）

当時はまだ庶民の旅は難しい時代だったので来訪者も少な
く、たまたま訪れる旅人はゆつたりと入浴が楽しめる辺鄙で
静かな温泉場だったようです。流川沿いの温泉は混浴になっ
ていたでしょう。川口の干潟にも砂湯がありました。

関西の有馬温泉などのように、商いで旅籠を営む者はまだ
なかつたようです。

その九〇年後の天明三年（一七八三）、備中の人で地理学者古川古松軒の紀行記「西遊雜記」に、次のようにあります。

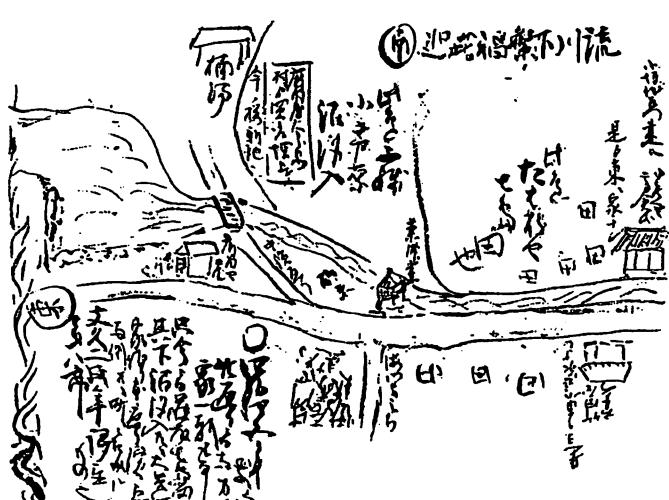
『別府という町に出る。ながながしき在町にて、家毎に湯あり。此の温泉は熱からずぬるからず、痔、腫物に功ありとて入湯者も来る所なり…』

ながながしき在町とは、日暮庵（富士見通）から野口の町を
経て西法寺・秋葉神社前を南に行く豊前道です。天保七年の
絵図で別府村の往還は、家並に挟まれた一本道です。

この頃には温泉の薬効が認められて湯治を目的に別府村の
湯を訪れる人もあつたようです。

その後、別府温泉は次第に繁盛しました。

次の図は、さらに年を経て文久二年（一八六二）に別府村の素封家狭屋の荒金儀八郎が書いた「流川下繁昌につき扣るなり」（右上の文字）の絵図です。（諸用留付図）



○四拾四・五
年前（文化四年）
は此の通りは両
方共に家一軒も
なし。只今（文
久二）は狭屋七
嶋田、其の下沼
汐入り共に大造
家作り本通りは
濱まで両側共に
町に相なり候
と書き込みが
あります。

上の絵図は

四十五年ほど前（文化四）を思い起こして描かれたもので、流川の両岸は一面田園と七嶋田、楠湯から桜新地辺りは残らず小芦原で、大潮のときには沼汐入りになつてゐたが、府内屋（日名子）が買い取つて埋め立てた、と添え書しています。当時の文久二年のように流川両岸に海岸まで入湯客相手の旅籠（はたご）が建ち並ぶようになつたのは、文政年間から天保年間にかけての約四〇年の間と思われます。

現在流川は暗渠（あんきよ）になつて海にそいでいます。楠湯は最近まで楠本町にありました。また、流川道から手前に延びる小道が「海門寺みち」で今の銀座裏通り、対岸の橋がある道は中浜通りです。

文化七年（一八一〇）、「沿海輿地全図」の測量で別府を訪れた伊能忠敬（いのうただか）一行も、別府村では庄屋高倉策（こうじやく）左衛門宅（絵図の右端）や旅宿本宅を宿舎にしました。幕府の役人一行を泊めるような本陣（ほんぢん）まがいの宿屋はまだなかつたわけです。元禄の頃から文化の頃まで旅人と言えば、たまに知識人や好事家（こうじやか）が訪ねてくるだけの長閑（のどか）で鄙びた温泉場だったのです。

二、別府村と浜脇村の湯宿

一般に江戸時代後半、文化文政の頃になると庶民の生活に

もゆとりがみえました。街道が整備されて宿屋もでき、不要不急の旅に出て旅情を楽しむ風俗も生まれました。庶民の旅が大目に見られるようになると、舟着き場に恵まれた別府村や浜脇村に湯治客が押しかけるようになりました。

文化年間（一八〇四～一八一七）の末から別府村には湯治客相手の旅籠（はたご）が建ち始め、旅籠同士は互いの利益を守るために府内屋（日名子）太郎兵衛をはじめとしてお上に湯株を願い出て、内湯のある十八軒、やがて三軒加わって二一軒で湯株仲間を作りました。（昭和八年『別府市誌』）。

旅籠の内湯の模様は、安政二年（一八五五）八月、剣術修行の途中に「九州一の高名繁華の場所」を見物しようと、別府村を訪ねた佐賀藩士（さがはんし）牟田文之助（むたぶんしょ）の日記「諸国廻曆日録（かわれき）」に、『流川通り町で、ここ一番と申すところの満足屋（まんぞくや）為石衛門宿（いしゑもんしゆく）に止宿す。湯も屋敷内にこれあり。もつとも、二階座敷にて其の下に湯坪（なまひだ）これあり。九州には珍しき所なり。諸国（なほど）旅人（たびにん）ここに入湯多し』と書いています。

また、万延元年（一八六〇）、舍密術（しゃみつじゅつ）（化学）伝授（あんぎゅう）行脚（ぎょうか）の途中に訪れた偽役人（よひやくじん）福原麟太郎（ふくはらりんたろう）の事件に連座した日野屋源八（なんや）が、長崎奉行に差し出した口上書に

『…ヒナ方にて摺付木（マツチ）のご製法の後、夜に入りポ
スボール（燐）を手顔に塗り燈火を消しお見せになられ、
お洗い落しのため二階より宅内にこれある温泉場へお出の
節、家内の者ならびに入浴しおり候者ども甚だ驚き恐怖つ
かまつり候』と書かれています。

「諸国廻曆日録」にもあるように別府村の旅籠の特徴は、
風呂場（湯坪）が別棟でなく旅籠内の階下に設えられた内湯
だつたようです。

流川下流の浴場は楠湯とおなじ外湯で地元民の公衆浴場で
した。

元治元年（一八六四）、別府村若松屋に潜伏していた井上聞
多（馨）は深夜ひそかに楠湯に入浴していたそうです。

内湯のある別府村の旅籠に対して浜脇村の宿は木賃宿が主
です。

木賃宿は、外湯の西・東、薬師湯に入浴する湯治客を相手
に部屋（蒲団）代のみで泊める宿です。食事は客の賄（まかな）
蔬菜や魚介は村内の百姓や漁師から直接手に入れました。浜
脇では野菜や魚の振売は戦後もしばらく続いていました。木
賃宿は宿泊が簡便で経費も少なくてすむので、農民を始め多く
の庶民が利用しました。

二階から魚賣う宿や春の空（『別府温泉誌』—明治四二）に
浜脇村は

『…温泉場につき春秋の湯治人多く入り込み、町並みに居住
の者は入湯宿いたし一ヶ年中の渡世送り来たり、小商・走
使いの者も湯治人當てにて渡世つかまつり候』

と書かれています。（豊後国預所一巻一慶応四）

村人で居部屋（おしゃべや）に余裕のある者は鑑札を受けて入湯客を泊
め、また居酒・煮売・雑貨の小商や小間使いなどで入湯客を
相手に生活していたようです。

別府村や浜脇村は『温泉これあり殊に海浜舟着の便利も宜
しくござ候て、春秋自他の入湯夥（おびただ）し』（全前）く、文政期
以後の發展はめざましく、両村の様相も大きく様変りしまし
た。文政五年（一八二二）に書かれた田能村竹田の『黄築
紀行』があります。竹田が杵築藩の十市石谷（画家）に招か
れたときの旅行記（漢文）です。帰途、別府村の堀家に逗留
しました。

竹田は湯治場見物をかねて浜脇に繰り出します。折から降
り出した春雨を、とある酒亭に避けて詠んだ、「雨中濱脇に
到りて口づさむ詩」があります。

『…小さな丸木橋が青柳の繁りあう入江に通じてゐる。多く

の家々は川に臨んで半ば戸を開いて人待ち顔である。こうした脂粉女兒の巷でありながら、あちこちの山は春雨に煙つて、さながら倪雲林が描いた雨中の山を見るように、誠に飽きぬ眺めである。」（漢詩）

また、あくる日、朝見の清水を汲んで長松寺で茶を点てた帰りに雪姫に会い、浜脇を散策します。

「朝見川を過ぎて雪姫に会う。別府と濱脇は二里、水脈はみな熱水である。家毎におの湯池を鑿つてあり、游客を延接（招き入れ）している。商肆（店）、妓院、酒樓、

戯場から農家や漁戸まで多くが屋を接し軒を並べている。三月・四月は游客が最も多く、日夜三昧や笛の音と談笑が絶えない。」

竹田は別府を去る前夜、別れに雪姫を訪ね、

「川の見える窓辺で酒杯を傾けほろ酔い機嫌になつた。雪姫にせがまれて、小秦淮（しょうしんわ）の小額と一遍の漢詩を書き与えた。」やがて、雪姫に送られて月明かりの松原を過ぎ別府村の宿に帰つた、と書かれています。秦淮は南京近く揚子江の岸にある歓楽街のことです。

詩情豊かな竹田の文学的誇張もありますが、当時の浜脇の片鱗（へんりん）を窺うことが出来ます。

この二二年後の天保十五年（一八四四）、広瀬淡窓が府内藩主松平近説（ちかよ）に招かれ府内に行く途中、咸宜園（かんぎえん）の弟子の西法寺住持蘭谷（らんこく）を訪ねました。「懐旧樓筆記」に、

『別府は濱脇に接し商船来泊の湊にして且つ温泉あり。人家数千繁華の境なり。青楼（せいろう）（廓）あり』と書き、青楼について「樓上離歌歌（やまぐせ）」の一通の漢詩を添えています。

『楼には離別の歌が止んで、湊ではやがて舟歌がおこつた。ゆく舟の上から振り返つてみれば、楼の欄干にたたずむ人影が見える』

と詠つたものです。残念ながら、翌早朝に府内へ出立した淡窓は「遊覧する暇あらず」と書いてあります。楠湊に急ぐとき廊前の「名残橋」（なじまばし）辺りで詩興がわいたのでしょうか。

弘化二年（一八四五）四月、宇佐郡封戸郷水崎村の庄屋（みずさきや）水之江弥五郎（みよごろう）（蝶亭起友）が書いた吟行日記「温泉めぐり」に別府・浜脇、鉄輪・柴石温泉の情景が活写されています。対岸（わかい）で草鞋を脱いだのは四月二七日の黄昏時でした。

『夕餉（ゆうけ）の後、まず砂湯に入つて寝ようと海辺に行つた。暗い干潟（ひがた）で大勢の人々と談笑しながら、砂湯で一蒸しているうちに、亥中（十時頃）の月がかすかに昇つた。

温泉上がりの赤身並ぶや夏の月

程なく汐も満ちてきた。みなは浴衣を引っかけて提灯や月明かりをたよりにそれぞれの宿に帰つてゆく』。

また、翌日は、

『…秋月上人と日が暮れるのも忘れて浮かれ歩く。燈ともし頃になると宿に併なつて一献傾けた。旅人の気安さから見咎る人もいない。ほろ酔機嫌でしゃれて頬かむりをして、千客万来の提灯の下に佇むのも楽しい。とともに楠とう温泉に浴り、上人は浜脇の宿に私も宿に帰つて寝た』。

すでに赤提灯があつたのでしょうか。温泉場に入湯に来る客は、享樂が目当ての者が多くなり、別府村の盛場は流川界隈から次第に松原（公園）へと広がり、浜脇村の盛場もまた松原へと広がつて、やがて別府・浜脇村両村合わせて一つの温泉場へと広がりました。

三、湯治場はいつもお祭り

嘉永二年（一八四九）六月、横灘と同じく嶋原藩預所に属する高松村が、日吉神社の夏祭りの人寄せに、芝居、講談の興行と水茶屋を出すことを願い出ました。別府や浜脇村では常に催されているからです。だが役所は断りました。先ず、

『別府・濱脇村辺りは温泉場にて賑わい申さずては渡世に差し支え候者多く、格別よんどころなき訳合いもこれあり』と、温泉場の賑合は祭りの人寄せとは違い、住民の渡世がかかつてるので、止むを得ない処置である。

また、芝居興行をきびしく取り締まる訳は、

『先年より芝居で賑合う場所へは遊女体の者入り込み、それを主な商にいたし候ゆえ、御厄介の儀引き起こし申すべきも計りがたく存じ：芝居・講談は特別に横目（取締役人）を手配せねばならぬので、興行は短時日に限る。』

としてようやく許可されました。しかし、水茶屋は遊女を斡旋仲介する「風俗喫茶」？に変身する恐れがあるとのことで許されませんでした。（高松大全表題類集）

湯治場の別府・浜脇両村は、人集めのためには風紀紊乱の危惧があつても、止むを得ないと黙認させていたのです。

案の定その恐れは的中しました。

天保の改革で幕府から、庶民の奢侈を禁止し風俗を肅正する「達」が出されました。この「達」を受けた周辺の村々から、待ちに待つていたかのように次のように次のような「湯治場風紀取締願」が四筋代庄屋から高松役所に提出されました。

『：別府、濱脇両村は湯治場という氣安さから、風紀宜しか

らざる如何わしい女を置いている。近郷の若者の中には自然と淫な風習を見真似る者があり、風紀紊乱の源である。その如何わしい女を抱えている者やそれに携わる者達は、

生業の農業や稼業を顧みず骨を折らず結構な暮らしをしてる。このような宜しからぬ所為に及んでるのは怠惰惰弱の源である。しかも携わっている者のなかには他国人もいるとか。この二村には質素正実の氣風を見ることができない。

湯治人はそれぞれ病の治療のために赴くのであるから、いかがわしい女を置かなければ温泉場が成り立たないといふことはない。

この度のように質素正実の風俗を守るよう「達」が出た機会に、このような温泉場の風俗を改めなければ、他村の者たちが「達」を軽く見て二村を真似る者がないとは限らない。このようになると御上の折角の御趣意も無駄になつてしまふ。このような女を追放して、これに携わった者達を察當（処罰）して欲しい。：（天保一三カ）』

ということが大体の趣旨です。（亀川高橋文書）

温泉場の地元に住む堅気の百姓の中にも他村の者と同じよう、遊興の巷を快く思わない者もいました。

温泉場が盛場になると遊女やならず者が屯するようにな

り、別府や浜脇村の庄屋からも「取締不時見廻願書」が出されました。武士の監視人（横目）が抜打的に見廻つて肅正しなければならなくなつたようです。

当然、湯治客の側も静養や病の治療は名目で、盛場の歓楽を期待して入湯に来るのはやうになつたのです。

湯治場が賑やかになるのは農閑期で、近隣の百姓が連れだつて押しかけます。宿泊はだいたい一回（七日）だつたようですが、他郷の者同士が同じ湯舟に浸かつて懇になり、桃源郷の日々を過ごしたことでしょう。

高松役所の役人、高橋又右衛門から湿瘡（ひぜん・疥癬）の湯治のため浜脇、立石の湯に逗留する旨届けが出ました。浜脇の湯は保養が主で、皮膚病に直接効き目があるのは、堀田（立石）の湯です。貝原益軒も「豊國紀行」に

『堀田内湯はひぜん、かさ（瘡）すべてできものに相應仕り候』と紹介しています。あえて浜脇に宿をとつたのは曰くがあり

そうです。（高松大全表題類集・文化七）

寛政二年四月、浜脇村の村方三役が役所に呼び出されて、『博奕、旅人改方ならびに衣服などの義』について厳しい「御達」がありました。（南組ヶ六村庄屋御達）

『一、絹布青天日笠のぎは旅人にも當所御留中は急度さし

とめ候様 入湯人其の外にても断り申し入れ候…』

温泉地では旅の解放感もともなつて、御法度で禁じられてゐる日傘や絹の衣類、絹の衿掛けなどをつけることは、旅人も里人と同様厳しく取り締まるよう命じられました。

『一、博奕のぎ前々より度々御法度仰せ渡され候えども此

度万一心得違ひの者これあり博奕仕り候ぎ…博奕宿は申

におよばず似寄り候ぎ仕り上聞に達し』

花札や骰子の博奕はもとより、射幸心をそそる一切の賭け事、賭場に部屋を貸すこともすべて御法度です。

もし湯治客で違背する者があれば、庄屋は国元と名前を聞き札して高松役所に届けでたので、国元の村役人や五人組は「屹度御叱」を受けました。

「世外井上（馨）侯傳」に博徒灘龜の子分になつた侯は、

『…懷中の五十両は一、三日の間に皆之を輸し（負け）尽くした。（若松屋）彦七は侯が無錢の身になつたのに同情して、

毎日天保錢一枚づつ支給して…』

とあります。

おそらく灘龜は、別府や浜脇の沖に停泊した大型船から人や荷物を運ぶ瀬渡舟の沖仲仕を統べる親分だつたと思います。博奕については、嘉永六年（一八五三）、別府・浜脇村の庄

屋が連名で「申請書」を出しました。これに対して高松役所

の「当用心鑑」に

『別府、濱脇村社年の者風儀宜しからず候に付き、取締のため不時見廻り願い出余儀なき次第に相聞き候あいだ、御徒横目、御代官など手代召連れ當分のあいだ見廻り』

をさせた。と書いています。

庄屋が手におえない社年とは、博奕打ちのことでしょう。博徒に混じって賭け事に熱中する里人に誘われて、湯治客にも博奕に手を出す者もあつたでしよう。

慶応三年、嶋原藩から熊本藩に御預所が替わつて、高松役所に着任した肥後藩の郡方役人野田平右衛門が別府、浜脇を見廻つて、次のように酷評しています。

『別府・濱脇両村は、悪者入り込み或いは盜賊の巣など唱え候所柄にござ候』。（豊後国御預所一巻）

四、芝居（歌舞伎）興行願い

嘉永以降、攘夷や倒幕運動が高まり世の中が騒然となりました。特に慶応三年の第二次征長戦争で小倉藩が長州藩に敗れ、九州の諸藩が動搖し始めると、日田郡代役所は豊後の幕府領の預藩を嶋原藩からより強い藩の熊本藩に替えました。

熊本藩は別府村を警衛の拠点に定めて、浜脇の崇福寺（上寺）を警衛の本陣とし長覚寺（下の寺）を熊本藩兵の屯所にしました。

それ以前の別府や浜脇村は

『春秋自他の入湯夥しく、一年中積り立て候えばおよそ拾萬人にも及び候程の群衆にて』（豊後国御預所一巻）

といつています。拾萬人とはやや誇張かも知れませんが、多くの村人は湯治客が落す金で暮らしを支えてきました。

しかし、幕末の緊迫した時局になると湯治客は激減して、客寄せの芝居も時節柄禁止されたので、温泉場は火が消えたように寂れました。

そこで、別府や浜脇の庄屋は次のような起死回生の一策をこうじました。

『…村人は湯治人の御陰を以て渡世してきました。不賑合の年柄は夫だけ活計に差障ります。入湯人も滞留者も増えれば自然に繁昌しますので、例年は歌舞伎芝居や見世物など

の興行を許可されました。…二、三年は世情不穏で当年に至つては正月以来の大変（御許山騒動）で人気も居り合いかねて物淋しくなり、所柄いよいよ衰微の体に見え、

入湯人も例年に比べ三分の1もなく、小前（百姓）一統

必至難渋に及び当惑しています。』

と言つ「歌舞伎芝居興行願」を差し出して、『御時節柄願い奉り難き儀に候えども、右につき芝居興行つかまつりたく、晴天二十日の間御免下され候』

と歎願しました。

熊本藩高松役所の郡方役人は『御時節柄あい済み難き旨を以て、差返し』受理しませんでした。もとより村人は、国の一大事より入湯人が減ることの方が重大な問題だったのです。

ここに至つて、幕府に年貢を納める幕府領の百姓として、『百姓家は御田地乏しく山勝ちにて、人の肥やしを以て御田地養い申さずては出来難く候村柄につき、毎年芝居興行つかまつり来たり候』

と湯治客のおとす下肥えが、年貢上納にかかわることを強調しながら、執拗に願い続けました。

流石の郡方役人もこの執念に負けて、見廻り役人看視のもとにしぶしぶ芝居の興行を許可しました。庄屋は最後に「天領風」を吹かせたのです。芝居は両村が接する松原の屋台で演じられたのでしょう。

歌舞伎芝居興行一件は、別府人気質の一端を窺うことでので

湯治場では興行の外にもいろいろ楽しみ方がありました。

「立石手扣」に

『ほりた、くわんかいじは、春秋別府・浜脇へん入湯人日帰りなどに少々づ入湯人參り申し候』

つまり、湯治に退屈した人は観光をかねて堀田や觀海寺の湯を訪ねました。

觀海寺へは、朝見の真光寺から登り、乙原の瀧を見て觀海寺へ行く山路と（滝の宿・脇蘭室）、野口の日暮庵から永山布政所支道で堀田の湯へ行く経路がありました。どちらの道も一日かかりの行程です。

「鶴見七湯廻記」や「温泉巡り」などでは見物する場所に

地獄地帯、石垣原古戦場、吉弘墳墓の二ヶ所をあげています。血の池地獄、海地獄や足許から噴気の上がる地獄原。九州の閑ヶ原といわれる合戦があつた石垣原の古戦場。悲運の武将吉弘統幸の墓地は、畠中の一本道（豊前道）の途中にあり、木立のある一服する憩いの場所でもありました。

楠湯で呑湯した臼杵藩士一家が、井上聞多を荷運び人夫に雇つて鉄輪に行つたのも地獄見物だったのでしょう。

浜脇では湯治の土産にざる・しおけ・すだれなどの竹製品が喜ばれました。職人は店頭に並べて売つていましたが、

縁日や祭りの余興にいろいろな形に見立てて飾るようになりました。やがて木質が旅籠になつて食器などの什器がそろうようになると、祭りには競つて見立て細工を飾るようになります。〔堀藤吉郎氏談〕。

五、『豊後の別府を第一とす』



「吐呂の湯」と呼ばれた浜脇温泉に鎮座する薬師如来座像は平安時代に豊國法師が刻んで薬師堂に納めたと云う伝承があります。

また、天文一九年（一五五〇）大友二階崩の変の時、義鎮（宗麟）は浜脇館で湯治中で難を逃れたということです。

嘉永四年（一八五二）の「全国温泉効能鑑」の見立てによると西之方の大関は「有馬の湯」、閑脇「木の寄の湯（城崎）」、小結が「どふごの湯（道後）」で「濱脇の湯」が「阿蘇の湯」に次いで前頭三枚目、「別府の湯」が五枚目にランクされています。西の方とは西国のことです。効能は浜脇が「瘡病（皮膚病）二吉」、別府が「眼病二吉」と書かれています。「道後の



行司紀伊

伊豆
津輕

などの興行も催され、入湯客が押しかけるようになつて賑ぎやかになりました。

やがて、明治になつて居住や職業選択の自由が認められ、四国や中国からの航路も開け、対岸の愛媛や県下各地から転居者が増えました。

明治初期の教科書「帝国讀本卷ノ七、九州の卷」に『温泉は处处にあれども豊後の別府を第一とす』と書かれました。

明治四五年に日豊線が延長されると、沿線の別府や浜脇は北九州からの交通の便がよくなり、別府、浜脇温泉の名は西日本版になり、やがて油屋熊八などの努力により別府温泉は全国版へと大きく躍進しました。

完

付記

別府村の庄屋は寛永以来堀家が継承していましたが、天明八年（一七八八）に村人と争いを起こして退役し、小坂村の庄屋高倉曾右衛門が兼帶していました。ところが役所から「別府村は宿場であり、その上温泉場のため旅人が大勢入込む場所柄だから地元から庄屋を出すよう」命じられました。それで、高倉氏は文化十一年（一八一七）から別府村に定住して、次の策左衛門から明治に至りました。

その後も春秋の農閑期には温泉場では角力や見世物、芝居

湯は別府・浜脇より上位の小結で三役にあげられています。正徳二年（一七二二）、江戸時代の百科全書と言われた「和漢三才図絵」の「温泉」の項に摂津有馬の湯を天下第一の温泉にあげていますが、まだ別府や浜脇の地名は見えません。同書にただ海泉として

別府村は硫黄洋の海辺にある。温泉があつて潮がみちると湯は海中にある』

と紹介されてから、嘉永四年の「功能鑑」で前頭になるまで一四〇年間、除々ではあるが別府や浜脇村民の努力が重ねられたのでしよう。